

『町田市議会議員の期末手当 5.2ヶ月を 3.95ヶ月に引き下 げることを求める』 請願

* 主旨説明

長引く不況、厳しい雇用環境、格差社会の中で、不安、不満を訴える市民は全ての世代にわたっています。今、その不満の矛先が議員、公務員に向けられ、各地で様々な議員改革、公務員改革を求める声が大きくなっている事は周知のことと思います。市民の税金が有効に使われているのか、市民が納得出来るものであるのか、情報の開示と疑問に答えられる議会であることを願っています。

町田市では、1996年(平成8年)の「町田市特別職報酬等及び政務調査費審議会」で現在の議員報酬が審議され、翌1997年(平成9年)に施行されて以降、改定されていません。

2004年(平成16年)6月8日に「町田市特別職報酬等及び政務調査費審議会」が開催されたものの、結局、改定あるいは予定された減額は見送られてしまい、今日、2011年(平成23年3月)に至っていますが、14年前のままです。

ところで、2004年当時の「町田市特別職報酬等及び政務調査費審議会」の議事録を見ますと「例年、人事院勧告や都の人事委員会の勧告を受けたかたちで、職員との関係も見ながら減額をしています。来年、1月以降についてもこのような状況を見て判断することになります。減額措置をすることになれば諮問という形ではなく、この審議会に報告させていただくことになると思います」との事務局の発言で終了しています。即ち、このときの審議会は、今後諮問によらず、市として決定してこの審議会には報告だけでよいとの結論です。つまり、「町田市特別職報酬等及び政務調査費審議会」を開く必要がないと自ら結論付けています。したがって、当然2004年(平成16年)以降、毎年改訂しなければならない筈です。ところが、その後も改定の動きはなく、その結果、「三多摩26市中、町田市市議会議員の期末手当が5.2ヶ月とダントツ高い」状態となっています。

さて、昨年12月の定例議会に於いて、東京都の人事委員会の勧告に従い、三多摩の殆どの市議会で、議員の報酬である期末手当を引き下げる動きがありました。一方町田市では、市職員の給与の見直しはあったものの、市議会議員に関しての見直しはありませんでした。

三多摩26市では、市議会議員の期末手当の月数はその殆どが市職員の期末手当と同じです。ところが町田市では、12月の定例会を経た段階で、議員の期末手当と職員の手当ての差がなんと1.25ヶ月にもなってしまいました。また、町田市のように15年という長きにわたって動きのないところはほとんどありません。小金井・府中・小平市では議員提出議案で期末手当の月数の引き下げが行

われました。小金井市では、4.4ヶ月を、2010年4月に4.05ヶ月に、さらに12月に3.95ヶ月に引き下げました。小平市では、職員期末手当は3.95ヶ月に引き下げ、議員期末手当は三多摩一低い3.85ヶ月に引き下げました。また、東大和市では、2011年2月の臨時議会で3.95ヶ月に変更を検討する予定です。

世の中の経済状況は2004年以降、より深刻化したことは言うまでもありません。町田市議会に於いても、多くの議員の皆さんが、市民の暮らしの大変さ、深刻さを訴えられています。また、税金が落ち込む中、国も自治体も行政改革の必要性や人件費の削減、議会改革の必要性に言及しています。

私たちは、2004年（平成16年）6月8日の「町田市特別職報酬等及び政務調査費審議会」の結論を直ちに実行するよう強く求めます。

昨年末、『議会改革度 町田市8位・・・「住民参加」は1位』（2010年12月30日東京新聞より）という報道がありました。大変うれしい評価ではありますが、『議会改革度 議員報酬については、三多摩26市中、26位』です。今回の請願が採択され、さらに透明性の高い、市民の質問・疑問にもきちんと答えられる議会になることで、町田市の市議会がさらに評価され、『議会改革度、全国ナンバー1』となることを願っています。

請願項目

- 1 町田市議会議員の期末手当5.2ヶ月を3.95ヶ月に引き下げることを求める